



年に一度は自分の健康状態を把握しましょう

4月上旬より、問診票を対象者へ順次発送します。また、次の方は自己負担が無料です。

- ・国保加入者で40歳以上の初回受診者
- ・25歳以下の方

※上記に該当する方は、問診票に「自己負担無料」と記載されています。今まで健康診断を受けなかった方も、自分の健康のために健康診断を受けましょう。

高山地域

健診日		健診会場
● 4月23日	木	岩滝公民館(岩井町)
4月24日	金	漆垣内公民館(漆垣内町)
4月27日	月	石浦町公民館 (石浦町5・石浦うらら館)
4月28日	火	
4月30日	木	

高根地域

健診日		健診会場
4月30日	木	高根支所(上ヶ洞)

- ◆受付時間は午前8時から10時30分までです(●印の会場は午前8時から9時30分まで)。
- ◆肺がん検診(胸部レントゲン検査)および健康診査(39歳以下)も受けられます。

【問合せ】市民課 ☎35-3003 広報ID 1000613



脳ドック検診

【問合せ】市民課 ☎35-3003
広報ID 1009225

対象 市内在住の岐阜県国民健康保険・後期高齢者医療制度にご加入の方で、①保険料に未納がなく、②過去(平成21年度から平成31年度)にこの事業を利用して受診されていない方で、③昨年度(平成31年度)に、「一般健診」、「特定健診」、「すこやか健診」のいずれかを受診されている方

検査内容 脳外科医による診察、腹囲測定、頭部X線撮影、頸(けい)動脈エコー、MRI・MRA撮影、心電図、尿検査、血液検査ほか

期日 5月12日から令和3年3月31日までの毎週火曜日に1名ずつ(休日などを除く)

時間 午前11時～午後4時ころまで

場所 久美愛厚生病院(中切町)

定員 45人(超えた場合は抽選)

参加料 自己負担金 14,000円

申込方法 4月14日(火)までにHP・ハガキ(必着)(住所、氏名、電話番号、生年月日、保険証の記号番号(国保)または被保険者番号(後期高齢)、希望する月を明記)

※なお結果は、久美愛厚生病院より本人に通知するとともに、本人の同意のもと、市へも通知されますのでご了承ください。また、脳疾患で現在治療中の方などは検診を受けることができません。詳細は事前にお問い合わせください。



ご存じですか 国民年金の学生納付特例制度

4月から国民年金保険料は月額16,540円(130円引上げ)となります。

国内に住む20歳以上の方は、国民年金に加入し保険料を納めなければなりません。ただし、所得が一定額以下の学生は、申請することにより保険料の納付が猶予されます。申請は毎年度必要です。

学生納付特例期間は、資格期間には算入されますが年金額は増加しません。10年以内にその期間の保険料を追納すれば、年金額に算入されます。

【手続方法】

●平成31年度から引き続き特例の承認を受ける方

→日本年金機構から、申請書(ハガキ)が4月に送付されますので、必要事項を記入して返送してください(添付書類は不要です)。

●新規に申請される方および申請書(ハガキ)が届かない方

→印鑑・マイナンバー(個人番号がわかる書類)・令和2年度の在学証明書または学生証を持参し、高山年金事務所または市民課(本庁1階)・各支所窓口で申請してください。

申請者が代理人の場合は代理人の運転免許証など本人確認書類と委任状も併せて持参してください。

【問合せ】高山年金事務所 ☎32-6111 市民課 ☎35-3137

協会けんぽ岐阜支部に加入の皆さまへ 令和2年度健康保険料率・介護保険料率に変更となりました

令和2年3月分(4月納付分)から

健康保険料率 9.92%(0.06%引上げ)

介護保険料率 1.79%(0.06%引上げ)

詳しくは全国健康保険協会(協会けんぽ)のHPをご覧ください。

【問合せ】全国健康保険協会岐阜支部 ☎058-255-5155

日曜日に急に歯が痛くなったら 休日診療所(歯科)をご利用ください

休日診療所(歯科)は、日曜日に歯が急に痛くなったなどの症状の方が、応急処置を受けることができる一次救急を目的とした診療所です(診療日時は下記参照)。

休日診療所は、一時的な応急処置を行う機関のため、当日の担当医の指示によっては、後日かかりつけ等の歯科医院へ受診していただく場合もあります。

日ごろからかかりつけの歯科医を決めて、定期的に健診やケアを受けましょう。

【問合せ】医療課 ☎35-3177

4月 休日診療のお知らせ

【問合せ】医療課 ☎35-3177

診療名	対象となる方	期日	受付時間	持ち物	場所
内科診療	休日に急病になった方	5(日)・12(日)・19(日)・26(日)・29(水祝)	8:30~11:30 13:00~14:30	健康保険証 医療受給者証(受給者のみ) お薬手帳(お持ちの方)	高山市休日診療所 (市保健センター内) ☎35-3175
歯科診療	日曜日に歯が痛くなった方 小児のフッ素塗布希望の方	5(日)・12(日)・19(日)・26(日)	8:30~11:30		

- 休日・夜間などの急病の場合、受診できる医療機関を知りたいときは高山地域救急医療情報センターまで電話してください(☎0577-34-3799)
- 高山市民の方は、看護師や医師などに24時間365日、電話で医療相談ができます(通話料・相談料無料、携帯電話使用可)(☎0120-54-7830)